

重点項目	重点目標	現況	目標値	主要施策	K P I	現況	目標値	施策の概要	課名	事業名	事業内容	新たに位置 づける事業	重点プロジェ クト事業	都市圏ビジョ ンの位置付け	国・県の補 助の有無	終了（廃止） 年度	廃止理由
子育て支援 の充実	「子育てしやすい地域である」 と思う人の割合	66.8% (H24)	75.0% (H30)	結婚・出産支援の充実	妊婦健診受診率 （1回目）	99.1% (H26)	100% (H31)	○県等の関係機関と連携するなど、結婚を希望する独身者に出会いの場を提供する。 ○妊婦健診の充実など、安心して出産できる環境を整備する。 ○不妊に悩む夫婦に対して、不妊治療に係る経済的な支援を行う。	農業委員会	農業者パートナー等支援事業	農業後継者の出会いの場を提供するなど、農業委員で組織する農業後継者結婚相談所の活動を支援する。						
									健康支援課	出産準備教室事業	出産前から必要な知識や情報を伝え、分娩や育児に対する不安を軽減して安心して出産を迎えることができるように、妊婦やその家族を対象に出産準備教室を開催する					H27	現在、全ての妊婦に保健師等の専門職が面接し、保健指導や情報提供を行っているため。
									健康支援課	妊婦健康診査事業	妊婦及び胎児の疾病等を早期発見・早期治療することを目的に、妊娠中の健康状態を確認する健康診査を県内の医療機関及び助産所において実施し、費用の一部を助成。また、県外の医療機関等で妊婦健診を受診した場合も、費用の一部を補助する						
									健康支援課	一般不妊治療費助成事業	不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減するため、人工授精による治療を受ける夫婦に対して治療費を助成する					H27	不妊治療支援事業に統合
									健康支援課	不妊治療支援事業	不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療を受ける夫婦に対して治療費を助成する				○		
				乳幼児の健康の保持と増進	乳幼児医療費助成事業の継続	継続	継続	○未就学児における医療費の無料化を継続し、早期に必要な治療が受けられる環境を整備することで、健康の維持を図る。 ○定期・任意予防接種を充実し、感染症の発生やまん延、発症時の重症化を防止する。 ○出産前後における必要な知識や情報の提供のほか、地域の医療機関等と連携し、乳幼児の健康診査や保健指導等を実施するとともに、母子の健康や乳幼児の発達に関する相談対応及び情報提供を行う。	子ども課	乳幼児医療費助成事業	乳幼児の健全な発育の促進と子育て世帯への支援の充実を図るため、小学校就学前までの乳幼児の医療費の自己負担分を助成し、無料にする			○	○		
									健康支援課	乳幼児等定期予防接種事業	感染のおそれがある疾病の発生やまん延を防止するために、乳幼児等に対して予防接種法に基づく各種定期予防接種を実施する				○		
									健康支援課	乳幼児任意予防接種事業	感染のおそれがある疾病の発生やまん延を防止し、乳幼児の発症時の重症化を防止するため、個別医療機関において実施する任意のワクチン接種費用の一部を助成する				○		
									健康支援課	乳幼児健康診査事業	疾病等の早期発見や早期治療を目的として、乳幼児健康診査を医療機関において実施する						
									健康支援課	みやざき安心子育て包括支援事業	心身ともに不安定になりやすい妊産婦に対し、安心して出産・育児できるよう切れ目なく支援する				○		
					母子保健相談延べ支援件数	252件 (H26.7～ H27.3)	320件 (H31)		健康支援課	母子保健コーディネーター配置事業	妊娠期から子育て期にわたる多様な相談に応じ、継続的に支援するため、母子保健コーディネーターを各保健センターに配置する	○			○		
									健康支援課	母子健康相談事業	育児不安の軽減のため、乳児の健康相談に応じる						
									健康支援課	母子訪問事業	妊産婦・新生児・乳幼児の健康や育児に関する情報提供、育児不安の軽減等を目的として、訪問指導を実施する						
									健康支援課	離乳食教室事業	乳児を持つ保護者に対し、離乳食の大切さや進め方など、正しい知識を身に付けてもらうために、離乳食教室を開催する						
									健康支援課	乳幼児発達相談事業	心身の発育発達に遅れ等がみられる乳幼児に対して、専門職による相談指導を実施することにより、保護者の精神的負担を軽減し、個々にあった療育等を受けられるよう支援する						
				多様な教育・保育サービスの提供	保育所等の空き待ち児童数	164人 (H27)	50人 (H31)	○認定こども園への移行の推進のほか、地域との連携を含めて、多様な就労形態に応じた保育サービスの充実を図るとともに、保護者の保育に係る経済的な負担の軽減、一時的な保育の利用や特別な支援が必要な子どもに対応した保育環境づくりに努める。 ○関係団体と連携した就職説明会や研修等を開催し、保育士等の人材確保や質の向上を図る。	子ども課	私立保育所運営費	子ども・子育て支援新制度施行に伴い、新たな給付制度が創設されたため、認定区分ごとに定められた国の基準により運営に係る費用を算定し、施設に対して委託費を支給する				○		
					ファミリー・サポート・センターの活動件数	2,634件 (H26)	3,134件 (H31)		子ども課	認定こども園施設型給付事業	子ども・子育て支援新制度施行に伴い、新たな給付制度が創設されたため、認定区分ごとに定められた国の基準により運営に係る費用を算定し、施設に対して施設型給付費を支給する				○		
									子ども課	小規模保育事業等地域型給付事業	子ども・子育て支援新制度施行に伴い、新たな給付制度が創設されたため、小規模保育事業に取り組む事業者に対し、地域型保育給付費を支給する				○		
									子ども課	保育所緊急整備事業（待機児童解消加速化プラン）	潜在的な保育ニーズの増加等に対応するため、私立認可保育所に対し、国の待機児童解消加速化プラン（保育所等整備交付金）を活用し、施設整備費の一部を助成する				○	H27	制度変更による組み替え
									子ども課	保育所等整備交付金事業（待機児童解消加速化プラン）	潜在的な保育ニーズの増加等に対応するため、私立認可保育所に対し、国の待機児童解消加速化プラン（安心こども基金）を活用し、施設整備費の一部を助成する	○					
									子ども課	認定こども園整備補助事業（待機児童解消加速化プラン）	保育ニーズの増加等に対応するため、幼保連携型認定こども園の整備を行う幼稚園に対し、国の待機児童解消加速化プラン(安心こども基金)を活用し、施設整備費の一部を助成する				○	H27	制度変更による組み替え
									子ども課	認定こども園整備交付金事業（待機児童解消加速化プラン）	保育ニーズの増加等に対応するため、幼保連携型認定こども園の整備を行う幼稚園に対し、国の待機児童解消加速化プラン(保育所等整備交付金)を活用し、施設整備費の一部を助成する	○					
									子ども課	事業所内保育アドバイザー派遣事業	保育の確保が困難な中心市街地等における保育ニーズへの対応を図るため、事業所内保育の実施を検討する事業者に対し、助言・調査・分析・提案等の支援を行なうアドバイザーを派遣する。	○	1	◎			
									子ども課	幼稚園一時預かり事業	保護者の就労支援や児童福祉の増進を図るため、教育時間を超える時間での在園児の預かりを行う認定こども園及び幼稚園に対し、事業費の一部を助成する				○		
									子ども課	一時預かり事業費補助事業	保護者の多様な就労形態への対応や慣らし保育環境の充実、育児ストレスの解消等を図るため、一時預かり事業を実施する私立認可保育所、認定こども園及び幼稚園に対し、事業費の一部を助成する				○		
									子ども課	延長保育促進事業	保護者の就労形態の多様化や長時間化に対応し、保育サービスの充実を図るため、延長保育を実施する私立認可保育所等に対し事業費の一部を助成する				○		
									子ども課	病児保育事業	保護者の子育てと仕事の両立を支援するため、集団保育が困難な病気回復期に至らない児童や病気回復期にある児童(小学校6年生まで)を、看護師や保育士が配置されている専用施設で一時的に保育する			○	○		事業名称変更

※「重点プロジェクト事業」欄の数字は、1・・・クリエイティブシティ推進プロジェクト、2・・・フードシティ推進プロジェクト、3・・・観光地域づくり推進プロジェクト、4・・・IUU(移住)推進プロジェクト、5・・・地域コミュニティ活性化プロジェクト、6・・・その他 を表しています。
※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の「◎」は、本改訂の際に新たに位置付けを行った事業を表しています。

重点項目	重点目標	現況	目標値	主要施策	K P I	現況	目標値	施策の概要	課名	事業名	事業内容	新たに位置 づける事業	重点プロジェ クト事業	都市圏ビジョ ンの位置付け	国・県の補 助の有無	終了（廃止） 年度	廃止理由
									子ども課	私立保育所運営費補助事業	私立認可保育所等の職員の処遇を改善するため、勤務している保育士及び看護師に対する人件費の一部を助成するとともに、利用定員の増員を行った施設に対し、保育士の確保にかかる人件費の一部を助成する						
									子ども課	障がい児保育事業費補助事業	私立認可保育所等に入所している障がい児のより安全な保育サービスを確保するため、当該障がい児の保育に必要な保育士の人件費等の一部助成する						
									子ども課	保育教諭確保のための資格併有促進事業	幼保連携型認定こども園に従事する保育教諭の確保のため、幼稚園教諭免許状と保育士資格のいずれかの免許や資格を既に有する方の、両方の資格取得支援に係る経費の一部を助成する				○		
									子ども課	認可外保育施設健康診断補助事業	認可外保育施設を利用する児童の福祉の向上を図るため、認可外保育施設に対し、児童等の健康診断費用の一部を助成する						
									子ども課	認可外保育施設従事者研修費補助事業	認可外保育施設に従事する職員の資質向上を図るため、認可外保育施設に対し、保育研修費用の一部を助成する						
									子ども課	宮崎市保育団体補助事業	保育の質の向上と認可保育所職員の資質向上のため、市内の認可保育所で組織する保育団体に対し、各種研究大会・研修会等の費用や、市民や会員に向けた情報発信にかかる費用の一部を助成する						
									子ども課	保育士再チャレンジ研修	保育士を確保するため、保育士有資格者が保育の現場に復帰しやすいように研修を行う						
									子ども課	幼稚園施設型給付事業	子ども・子育て支援新制度施行に伴い、新たな給付制度が創設されたため、国の基準により運営に係る費用を算定し、施設に対して施設型給付費を支給する				○		
									子ども課	私立幼稚園就園奨励費補助事業	幼稚園教育振興の観点から、私立幼稚園児の世帯の市民税所得割額に応じて入園料・保育料を助成し、保護者の負担を軽減する				○		
									子ども課	多子世帯私立幼稚園入園料助成事業	少子化対策の一環として、多子世帯の幼稚園児の保護者の経済的負担を軽減するため、私学助成型の私立幼稚園入園料の一部を助成する						
									子ども課	私立幼稚園障がい幼児保育事業	障がい幼児の教育内容の充実を図るため、障がい児保育を実施する私立幼稚園等に対し、事業費(人件費、研修費、保育材料費など)の費用の一部を助成する						
									子ども課	私立幼稚園健康診断補助事業	私学助成型の私立幼稚園に通っている子どもたちの健康診断の実施を促進し、健康増進を図るため、私学助成型の私立幼稚園に対し、園児の健康診断に要する費用の一部を助成する						
									子ども課	宮崎市幼稚園協会補助事業	私学助成型の幼児教育の内容の充実を図るため、私学助成型の私立幼稚園に対し、研修費や教材教具の購入費用等の一部を助成する。また、幼児教育の質の向上を図るため、市内の幼稚園等で組織する学校法人立幼稚園協会に対し、各種研究大会・研修会等の費用や、市民や会員に向けた情報発信にかかる費用の一部を助成する						
									障がい福祉課	障がい児通所支援事業（児童発達支援ほか）	障がい児が身近な地域で障がい特性に応じた専門的な療育と適切な支援を受けるため、障がいの特性や生活ニーズに応じた支給決定を行い、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の習得、集団生活への適応訓練を目的とした療育の機会を提供します。				○		
									長寿支援課	生き活き地域子育て活動応援事業	活躍の場を求める元気な高齢者と、支援が必要な子育て世帯をつなぐため、宮崎市老人クラブ連合会が事務局内に子育て支援担当職員を配置し、その経費の一部を助成する。	○	5				
									子育て支援課	生き活き地域子育て活動応援事業	地域の元気な高齢者のいきがいつくり、地域と子育て家庭の連携推進、ファミリー・サポート・センター事業における援助活動の活発化を図るため、高齢者を対象とした講習会や高齢者の経験等や地域特性を生かした行事、世代間交流等を開催する。	○	5				
									子育て支援課	ファミサポ多子・ひとり親世帯支援事業	仕事と子育ての両立を支援するため、多子世帯の会員が第3子以降の子どもを預ける場合、又はひとり親世帯の会員が子どもを預ける場合、援助会員に支払う報酬の一部を助成する。						
									子育て支援課	ファミリー・サポート・センター運営事業	勤労者が仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境づくりを推進するため、育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人を登録し組織化した「ファミリー・サポート・センターみやざき」を運営する。			○	○	H27	ファミリー・サポート・センター運営事業からの組み替え
									子育て支援課	男女共同参画センター指定管理料（ファミリー・サポート・センター分）	勤労者が仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境づくりを推進するため、育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人を登録し組織化した「ファミリー・サポート・センターみやざき」の管理運営を指定管理者に委託する。	○		○	○		
				学校教育・放課後児童対策の充実	児童クラブの利用者数	3,139人（H27）	3,666人（H31）	○放課後児童クラブの定員拡大を図るとともに、すべての児童が利用できる放課後子ども教室や児童館等の事業のほか、地域と連携することで、児童に安全で安心な放課後等の居場所を確保し、保護者の仕事と子育ての両立を支援する。	子ども課	地域活動事業費補助事業	保育所等の持つ専門的な機能を地域において活用するため、地域活動の一環として放課後において小学生の受け入れを実施する私立認可保育所に対し、事業費の一部を助成する						
				地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあると回答した生徒の割合		35.8%（H27）	40%（H31）	○小中学校の教職員のいじめ問題への対応に関する研修会、不登校の児童生徒に対する相談や適応指導を適切に行い、いじめや不登校の未然防止及び早期の対応を図る。	子育て支援課	児童館・児童センターの管理運営	児童に健全な遊び場を与え、健康の増進と情操を豊かにすることを目的として、児童館(8館)・児童センター(10館)の管理運営を行う。						
									障がい福祉課	障がい児通所支援事業（放課後等デイサービス）	障がい児が身近な地域で障がい特性に応じた専門的な療育と適切な支援を受けるため、障がいの特性や生活ニーズに応じた支給決定を行い、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の習得、集団生活への適応訓練を目的とした療育の機会を提供します。				○		
									学校教育課	いじめ防止対策推進事業	教育委員会や学校がいじめの未然防止、早期対応への体制を整備するため、必要な附属機関を設置し、いじめ防止に取り組む。また、いじめ問題への対応に関する研修会を実施し、教職員の資質向上を図る。			○			
									学校教育課	不登校児童生徒対策事業	不登校を解消するため、適応指導教室を市内6か所に設置し、相談業務や学習指導、体験学習などの適応指導を行い、学校への復帰を図る。また、教育相談センターにおいても総合的な相談業務を行う			○			

※「重点プロジェクト事業」欄の数字は、1・・・クリエイティブシティ推進プロジェクト、2・・・フードシティ推進プロジェクト、3・・・観光地域づくり推進プロジェクト、4・・・IJU(移住)推進プロジェクト、5・・・地域コミュニティ活性化プロジェクト、6・・・その他 を表しています。
※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の「○」は、本改訂の際に新たに位置付けを行った事業を表しています。

重点項目	重点目標	現況	目標値	主要施策	K P I	現況	目標値	施策の概要	課名	事業名	事業内容	新たに位置づける事業	重点プロジェクト事業	都市圏ビジョンの位置付け	国・県の補助の有無	終了（廃止）年度	廃止理由					
医療・福祉の充実	医療体制・施設に満足している人の割合	45.1% (H26)	50.0% (H31)	子育て相談機能の充実	地域子育て支援センターの延べ利用者数	131,842人 (H26)	353,556人 (H31)	○地域子育て支援センターの職員の専門性を高め、情報の充実を図るとともに、保健所や保健センター等の関係機関との連携を強化し、相談体制を充実させる。	学校教育課	小中学校スクールカウンセリング等事業	児童・生徒や保護者、学校関係者等に対して不登校やいじめ、問題行動、発達障がい等に関するカウンセリングを行うため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校経営アドバイザー、特別支援教育相談員を教育相談センターに配置するとともに、スクールアシスタントを学校へ派遣し、児童・生徒の健全育成を図る。また、各中学校でそれぞれ組織している校外生徒指導対策協議会に対して、運営の補助を行う											
									学校教育課	職場体験学習「夢ワーク21」推進事業	生徒の職業観・勤労観を育むため、地域の商店、飲食店、農家、ホテル、福祉施設、行政機関等での職場体験学習を支援し、キャリア教育を推進する											
									学校教育課	地域による学校評価推進事業	教育の質を保証し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するため、市立全小中学校73校を対象に、地域の学校関係者評価委員による学校評価を行い、次年度の学校経営に生かす。											
									教育情報研修センター	タブレット導入事業	教育情報研修センターにタブレット機器を導入することにより研修環境を整備し、小中学校に適したタブレット機器環境の検討を行う。	○		◎								
									生涯学習課	地域と学校の連携による教育活動支援事業	地域住民が教育活動に参画しやすい環境づくりを推進するために、地域と学校、家庭が一体となって子どもを育てる体制を構築し、地域の教育力の向上を図る				○							
									生涯学習課	児童クラブ運営事業	就労や病気等により、保護者が放課後に家庭で面倒をみることでできない小学校に就学している児童を対象に、適切な遊びと生活の場を提供するため、小学校の余裕教室等を活用した児童クラブの運営を行い、健やかな成長を促す			○	○							
									生涯学習課	放課後子ども教室推進事業	地域住民の参画のもと放課後や週末に小学校の諸施設（教室、体育館等）や公民館等を活用して、安全・安心に過ごせる居場所を設け、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する				○							
									生涯学習課	ふるさと文化学習支援事業	子どもの「豊かな表現力」「主体性」「郷土愛」を育てるため、文化、芸術などに秀でた地域の人材を「ふるさと先生」として登録し、小中学校に派遣することにより、芸術分野における体験学習型授業を行う											
				障がい福祉課	総合発達支援センター指定管理料	障がいの早期発見・早期療育及び在宅障がい児(者)を支援するため、指定管理制度を活用し、医療ケアや相談部門を含む総合療育拠点である宮崎市総合発達支援センターを運営する			○													
				障がい福祉課	障がい児通所支援事業（障がい児相談支援）	障がい児が身近な地域で障がい特性に応じた専門的な療育と適切な支援を受けるため、障がいの特性や生活ニーズに応じた支給決定を行い、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の習得、集団生活への適応訓練を目的とした療育の機会を提供する				○												
				障がい福祉課	宮崎市障がい者基幹相談支援・虐待防止センター事業（療育等支援事業）	障害者総合支援法、障害者虐待防止法の施行に対応し市民の福祉の向上を図るため、障がい者基幹相談支援・虐待防止センターを拠点として障がい児(者)及びその家族等に各種支援を実施し、『誰もが住みよいまち』を目指す			○	○												
				障がい福祉課	乳幼児期介護者サポート事業	乳幼児期の重度の障がい児を持つ家族の介護負担の軽減と介護不安の解消を図るため、保育の提供や健康管理の相談、助言などを実施する団体に補助金を交付し、介護者家族の生活を支援する					H27	発達支援センター指定管理料に統合										
				子ども課	子育て支援サービス利用支援事業	子育て中の保護者がニーズに応じたサービスを受けられるよう、窓口において適切な教育・保育施設や地域の子育て支援サービスの情報を提供する				○												
				子ども課	ペアレントトレーナー養成講座開催事業	子育て支援活動に関わっている方を対象に、「ペアレント・トレーニング」の養成講座を開催し、保育や子育て相談に用いる専門知識を習得してもらうことで、保護者の子育てに関する不安の解消を図る																
	子ども課	跡江保育所子育て支援拠点事業	跡江保育所において、子育て中の親子が交流したり気軽に相談できる場の提供や、配慮の必要な児童とその保護者に対し、遊びを中心とした「親子プログラム」を展開する				○															
	子育て支援課	子育て支援センターの管理運営	地域の子育て家庭に対する育児支援を図るため、地域子育て支援センター（34か所）において、子育て親子の交流の場の提供、育児不安等への相談・援助、育児に関する情報の把握・提供、親子講座などを実施する。			○	○															
	いつまでも在宅で生活したいと思う人の割合	65.4% (H25)	70.0% (H31)	高次医療サービスの提供	宮崎市郡医師会病院の移転支援の実施	—	実施	○宮崎市郡医師会病院の宮崎西インターチェンジ周辺への移転を支援し、地域の救急医療の中核的な機能の向上を図るとともに、災害時における救急患者の受け入れや被災地の医療機関の支援体制を確保する。	都市計画課	宮崎市郡医師会病院の移転支援	宮崎市郡医師会病院の宮崎西インターチェンジ周辺への移転を支援する			○								
									地域医療サービスの確保	夜間急病センター開設日数	365日 (H26)	365日 (H31)	○県や関係団体等と連携し、医師や看護師等の育成と確保を図るとともに、地域医療の安定的な提供体制を維持する取組を推進する。	保健医療課	共同利用型病院運営費補助事業	日曜、祝・休日、年末年始及び夜間における重症患者等の医療を確保するため、二次救急医療体制としての共同利用型病院(宮崎市郡医師会病院)の運営費を助成する			○	○		
										集団健康診査受診者数	57,605人 (H26)	58,000人 (H31)	○宮崎市郡医師会等の関係機関と連携して、在宅当番医制や夜間急病センターの運営など、休日や夜間における初期救急医療体制を確保する。	保健医療課	在宅当番医制業務委託事業	初期救急医療として病院・診療所が当番制で診療にあたる制度を、宮崎市郡医師会及び宮崎市郡歯科医師会へ委託して実施する。また、宮崎県柔道整復師会宮崎支部連合会が実施する当番事業についても、運営費の助成を行う			○			
														保健医療課	夜間急病センター小児科管理運営事業			○				
保健医療課														夜間急病センター管理運営事業	夜間における救急医療体制を確保するため、毎日午後7時から翌日午前7時まで、内科・外科・小児科の診療を行う			○				
保健医療課														宮崎市夜間急病センター指定管理料				○				
個別健康診査受診者数	52,609人 (H26)	60,000人 (H31)	○市民の健康やロコモ予防に対する意識の向上や各種健（検）診の受診を促進するとともに、地域ごとの人口分布や社会資源の状況などの地域診断をもとに、地域の特性に応じた保健事業を実施し、市民の健康増進や生活習慣病等の予防を推進する。	保健医療課	宮崎歯科福祉センター利子補給事業（宮崎歯科福祉センター運営補助事業）	障がい児(者)等の歯科診療を担う宮崎歯科福祉センターを運営する宮崎市郡歯科医師会に対して、歯科福祉センター建設時借入金の利子補給を行う			○													
特定健診受診率	22.8% (H25)	35.0% (H31)		保健医療課	産科等医療機関開設及び継承支援事業	宮崎市に分娩を取り扱う医療機関を新規開設する場合、又は親族や第三者が継承する場合にそれに係る費用の一部を補助する。	○	6														
								健康支援課	集団健康診査事業	日頃の健康状態のチェック、がんの早期発見・早期治療に結びつけるため、医療機関が十分でない地域等において、検診バス等を活用して各種がん検診等の健康診査を実施する				○								

※「重点プロジェクト事業」欄の数字は、1・・・クリエイティブシティ推進プロジェクト、2・・・フードシティ推進プロジェクト、3・・・観光地域づくり推進プロジェクト、4・・・IJU(移住)推進プロジェクト、5・・・地域コミュニティ活性化プロジェクト、6・・・その他 を表しています。
※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の「◎」は、本改訂の際に新たに位置付けを行った事業を表しています。

重点項目	重点目標	現況	目標値	主要施策	K P I	現況	目標値	施策の概要	課名	事業名	事業内容	新たに位置 づける事業	重点プロジェ クト事業	都市圏ビジョ ンの位置付け	国・県の補 助の有無	終了（廃止） 年度	廃止理由
									健康支援課	個別健康診査事業	日頃の健康状態のチェック、がんの早期発見・早期治療に結びつけるため、指定の医療機関において、各種がん検診等の健康診査を実施する。				○		
									健康支援課	がん検診推進事業	大腸がん、子宮がん、乳がんに関するリーフレットと無料クーポン券を送付し、がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見、早期治療、健康に関する意識の啓発、健康保持増進を図る			○	○		
									健康支援課	働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業	乳がんと子宮がんに関するリーフレットと無料クーポン券を送付し、がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見、早期治療、健康に関する意識の啓発、健康保持増進を図る			○	○	H27	がん健診推進事業に統合
									健康支援課	健康みやざきマイレージ事業	市民が受診する各種検診や運動、栄養教室等の参加にポイントをつけることで、活動の機会を増やし、市民一人一人の運動に対する意識向上や健康づくりを支援する	○	6				
									健康支援課	どこでもロコモ予防事業	ロコモティブシンドロームに対する正しい知識の普及を図り、市民の健康管理意識を高め、行動変容を促す	○	6				
									医療介護連携課	健やかなまちづくり事業	地域診断に基づき、各地域の特性に応じた効果的な保健活動を展開し、市民自らの健康行動を促すための事業を実施する。また、平成27年度に策定した「保健総合戦略ビジョン」に掲げた取り組みの推進を図る。 ○主な事業内容 ・健康行動啓発事業：地域のイベント時の健康相談や健康教育 ・地域の関係機関との連携及び協働事業 ・保健総合戦略ビジョンの推進					○	
									国保年金課	特定健診・特定保健指導事業	生活習慣を改善し生活習慣病を予防するため、国民健康保険加入者を対象に、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した「特定健康診査」を実施する。また、健診の結果、メタボリックシンドロームやその予備群に該当する方を対象に「特定保健指導」を行う					○	
	地域包括ケアシステムの構築			地域ケア会議の開催数		74回 (H26)	93回 (H31)	○地域の医療や介護等に関する団体や機関が情報を共有し、連携して取り組める環境を整備することで、在宅医療や介護の一体的な提供を図るとともに、認知症のケアをはじめ、多様な生活支援や介護予防サービス等が利用できる仕組みを確立する。	介護保険課	認知症ネットワークケア推進事業	認知症高齢者を住み慣れた地域で支援する体制をより充実させるため、地域包括支援センターを拠点に「認知症の人のためのケアマネジメントセンター方式」の活用を図りながら、主任協力員・協力員・介護関係者と連携し、地域の特性に応じた認知症ケアマネジメントの質の向上・認知症介護(従事者)の質の向上を図る					○	
				全地域への生活支援コーディネーターの配置		0人 (H26)	13人 (H31)	○高等教育機関との連携など、介護予防に重点を置いた取組を推進し、高齢者の健康増進を図る。	介護保険課	介護認定審査会共同運営事業	宮崎市と広域2町(国富・綾)共同で宮崎東諸県地域介護認定審査会を設置し、審査基準の平準化、認定の公平・公正性を確保するとともに運営の効率化を図る			○			
				認知症サポーター数		17,406人 (H26)	25,000人 (H29)	○関係団体等と連携し、介護に係る人材の育成や質の向上等を図るとともに、人材の定着に向けた取組を検討する。 ○高齢者の福祉施設等におけるボランティア活動や地域における生活支援の取組などを支援し、高齢者の社会参加を促進する。 ○地域資源や特性を生かし、富裕層の若年高齢者を呼び込むなど、地域の活性化に寄与するCCRCの取組を検討する。	長寿支援課	認知症ケアバス作成・普及事業	認知症の人やその家族が、認知症と疑われる症状が発生した場合に、いつ、どこで、どの様な支援を受ければよいか理解できるように支援するため、認知症ケアバス(状態に応じた適切な医療や介護サービスなどの提供の流れ)を作成する					H27	認知症対策のために、まず始めに認知症ケアバス(パンフレット)を作成する事業であり、その作成が終わったために廃止。
									長寿支援課	認知症カフェ等推進事業	認知症の人にとっては自ら活動し、楽しめる場所であり、介護者にとっては介護負担を軽減するため、認知症の人やその家族が、地域の人や専門職と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う認知症カフェを設置する。また、認知症の人の生活の質を改善するため、認知症の人の家族介護者に対して認知症介護教室を開催する。	○				○	
									長寿支援課	認知症初期集中支援チーム推進事業	認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族で医療や介護サービスを受けていない方を支援するため、複数の専門職が、認知症専門医の指導の下、訪問し、観察・評価を行った上で家族支援などの初期の支援をおおむね6か月、包括的・集中的に行い、かかりつけ医と連携しながら認知症に対する適切な医療や介護に繋げ、自立生活のサポートを行う認知症初期集中支援チームを設置する。	○				○	
									長寿支援課	認知症地域支援推進事業	認知症の人やその家族への相談支援や認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、地域の医療や介護の関係機関、地域の支援機関等の連携支援や認知症の人やその家族を支援する体制づくり等を行う認知症地域支援推進員を配置する。	○				○	
									長寿支援課	宮崎いきいき健康体操普及事業	高齢者の健康維持・増進のため、宮崎県立看護大学と共同で開発した「宮崎いきいき健康体操」を活用した「健康運動教室」を開催する。また、体操の普及を図るため、高齢者福祉施設の職員等を対象とした専門研修会などの各種研修会を実施する。					○	
									長寿支援課	地域包括支援センター運営事業	地域包括ケアシステム構築の中核的な機関として、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメントや地域の総合相談窓口、高齢者の権利擁護等を実施するため、地域包括支援センターの管理運営を行う。					○	
									長寿支援課	生活支援体制整備等事業	多様な生活支援・介護予防サービスが利用できるような地域づくりに向けて、生活支援コーディネーターを配置するほか、多様な関係団体(NPO、ボランティア等)の情報共有及び連携・協働による取組を推進する協議体を設置する			○	○		
									長寿支援課	家族介護者交流事業	高齢者を在宅で介護している家族等を対象に、適切な介護知識や技術を習得し、日頃の身体的・精神的な負担の軽減を図るための交流会を開催する。					○	
									長寿支援課	成年後見制度利用支援事業	概ね65歳以上の身寄りのない認知症高齢者等で、判断能力の低下により契約や金銭管理の困難な方が安心して生活が送れるよう支援するため、成年後見等開始の申立手続き(市長申立)を行う。 また、市長申立及び市長申立以外で費用負担の困難な方が、成年後見制度を利用できるよう支援するため、申立や後見人報酬に係る費用を助成する。					○	
									長寿支援課	認知症高齢者支援事業	地域住民や様々な職種の方が認知症を理解し、見守ることのできる地域づくりを推進するため、認知症サポーターの養成等に取り組む。また、認知症高齢者やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援するため、徘徊高齢者の現在位置を検索するシステムの初期導入費用や火災予防を目的とした日常生活用具の購入費用の一部助成を行う					○	
									長寿支援課	介護支援等ボランティア制度事業	65歳以上の高齢者が福祉施設等でのボランティア活動を通じ、社会参加や地域貢献を行うとともに、健康増進を図ることを支援するため、ボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、ポイントに応じて交付金を支払います					○	

※「重点プロジェクト事業」欄の数字は、1・・・クリエイティブシティ推進プロジェクト、2・・・フードシティ推進プロジェクト、3・・・観光地域づくり推進プロジェクト、4・・・IUU(移住)推進プロジェクト、5・・・地域コミュニティ活性化プロジェクト、6・・・その他 を表しています。
※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の「◎」は、本改訂の際に新たに位置付けを行った事業を表しています。

重点項目	重点目標	現況	目標値	主要施策	K P I	現況	目標値	施策の概要	課名	事業名	事業内容	新たに位置づける事業	重点プロジェクト事業	都市圏ビジョンの位置付け	国・県の補助の有無	終了（廃止）年度	廃止理由
居住環境の充実	太陽光発電余剰電力導入容量 移住世帯数（累計）	46,623kw（H26） －	66,233kw（H31） 100世帯（H27～H31）	障がい者の自立と社会参加の促進	障がい者相談支援延べ利用者数 障がい福祉サービスの支給決定者数	5,660人（H26） 3,409人（H26）	11,844人（H31） 4,230人（H31）	○障がい者に創作的活動や生産活動の機会のほか、就労に向けた訓練等のサービスを提供し、障がい者の自立と社会参加を促進する。 ○障がい者基幹相談支援・虐待防止センターを拠点に、各種福祉サービスの相談や利用支援等を行い、障がい児者とその家族の地域生活を支援する。	長寿支援課	生き活き地域活動応援事業	元気な高齢者が生活支援の新たな担い手として活動できる場を地域内に増やして地域の支え合い体制の構築を推進するため、生活支援事業に取り組む団体等への立ち上げ支援や運営費用の一部助成を行う。また、生活支援サービスの担い手を育成するための研修を実施します。	○	5				
									医療介護連携課	在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい生活を送れるように、在宅医療と介護を一体的に提供するため、地域の医療・介護関係者による地域協議会を設置し、平成29年から本事業の本格実施に向けて研修や協議を行う				○	H27	県の基金事業であるが、県からの内示が遅れるため、平成28年度補正予算で対応する予定。
									障がい福祉課	地域活動支援センターⅢ型事業	障がい者の自立と社会参加を図るため、創作的活動や生産活動の機会の提供を行う地域活動支援センターⅢ型事業所に対して運営費の一部を助成し、障がい者の地域生活を支援する			○	○		
									障がい福祉課	障がい者総合支援福祉サービス事務事業	障がい福祉サービスの利用に必要な障がい支援区分を判定するため、認定審査会を設置・運営するとともに、制度の周知や、職員、認定調査員及び審査会委員の資質向上のための研修を行い、適正な区分判定と支給決定事務を行う			○	○		
									障がい福祉課	宮崎市障がい者基幹相談支援・虐待防止センター事業	障害者総合支援法、障害者虐待防止法の施行に対応し市民の福祉の向上を図るため、障がい者基幹相談支援・虐待防止センターを拠点として障がい児(者)及びその家族等に各種支援を実施し、『誰もが住みよいまち』を目指す			○	○		
									障がい福祉課	障がい福祉サービス事業	障がい者が自立した生活を送るため、障がいの特性や生活ニーズに応じた支給決定を行い、必要なサービスのほか、自立した生活に向けた身体機能・社会生活の向上のための訓練や就労に向けた訓練等のサービスを提供する				○		
									障がい福祉課	障がい者工賃向上支援事業	障害者優先調達推進法が施行され、障がい者就労施設等からの物品調達が増えてきている中、障がい者の福祉的就労による経済的自立及び社会参加をより一層促進するため、障がい者就労支援等事業所間、又は、一般企業との連携を強化し、共同販売や新製品開発による販売力の向上により、障がい者の工賃向上を支援します。						
				住宅課	空き家等対策推進事業	民間の中古住宅の有効活用と流通促進を図るため、空き家バンクを設置し、空き家物件の情報収集と提供を行う。 また、移住定住の促進を図るため、青島地域をモデル地区として、空き家改修費等への助成や新婚世帯向けの家賃助成を行う。			○	○							
					空き家等対策推進事業（まちなか地域モデル事業）	さらに、まちなか居住の推進を図るため、中心市街地活性化区域の誘致企業（ＩＣＴ関連産業等）に従事する若者世帯を対象に家賃助成を行う。	○	4	◎								
				地域コミュニティ課	空き家再生補助事業（自治公民館改修）	宮崎市自治公民館連絡協議会に加入している自治公民館組織が、空き家バンクに登録された空き家を借用し、地域のコミュニティ活動の拠点として整備する際、改修費用等の一部を助成する。		5									
				環境保全課	みやざきエコアクション認証制度事業	本市独自の環境マネジメント規格に基づいて、事業者の環境マネジメントシステム(EMS)構築の活動支援及び推奨を図り、自主的な環境保全活動を推進する				○							
					太陽エネルギー利用機器導入促進事業	本市の気候特性を生かした地球温暖化防止対策として、太陽エネルギーの有効活用を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置する市民を対象に、その設置に要した費用の一部を助成する				○							
				危機管理課	地域防災リーダー育成支援事業	地域防災のリーダーとなる人材を育成し、各地域における防災力の向上を図るため、防災士の資格を取得するための費用の一部を補助する											
					災害時備蓄品整備事業	災害時の避難者等への支援のため、災害時備蓄品の整備を行う				○	H27	大規模災害時備蓄品整備事業に組み替え					
					大規模災害時備蓄品整備事業	南海トラフ巨大地震を想定した「宮崎市防災アセスメント調査」の結果に基づき、備蓄品の整備を行う。	○		◎								
					総合防災訓練事業	大規模災害発生時に備えて、防災関係機関相互の協力体制の確立と、市民の防災意識の高揚を図るため、住民及び関係機関の連携による総合防災訓練を実施する											
				消防局警防課	自主防災力向上対策事業	大規模災害時に必要不可欠な自主防災組織の新規結成を促進するとともに、活動に必要な防災資機材（ヘルメット・消火器・発電機一式・倉庫等）を年次的に整備し、組織の育成強化に努める。											
				消防局総務課	非常備消防活動事業	地域防災の一翼を担う消防団の育成強化、消防団員の処遇改善を図る。											
				消防局総務課	広域消防運営事業	警防、予防、救急、救助等の各分野の充実強化を図り、効率的かつ効果的に広域消防を運営する				○							
環境業務課	ごみ減量啓発事業	ごみの減量及びリサイクルを推進するため、様々な啓発活動等を行い、家庭及び地域での意識の向上を図る				○											
	こども５Ｒ学習事業	次世代を担う子どもたちのごみ減量やリサイクルに対する意識の向上を図るため、授業形式で行う買い物ゲームを実施し、環境教育を推進する				○											
	家庭系生ごみ減量促進事業	行政と住民が一体となったごみ減量化のため、家庭用電動生ごみ処理機購入費の一部助成や生ごみ処理容器の支給を行い、生ごみの自家処理を推進する															
	資源物集団回収推進事業	ごみの減量化及び資源循環型社会への取組を進めるため、子ども会や自治会等の市民団体による資源物の回収を奨励し、地域における積極的なリサイクル活動を推進する															
	エコクリーンプラザみやざき運営委託事業	エコクリーンプラザみやざきの管理運営を行うため、(公財)宮崎県環境整備公社に対し、宮崎市を含む10市町村で委託料を負担する				○											
	河川浄化対策事業	美しく豊かな河川環境の形成を図るため「宮崎市河川をきれいにする条例」に基づき、大淀川をはじめとする市内河川の河川浄化と河川愛護の推進に、市民や事業者と連携して取り組む				○											
	佐土原・地域総務課																

※「重点プロジェクト事業」欄の数字は、1・・・クリエイティブシティ推進プロジェクト、2・・・フードシティ推進プロジェクト、3・・・観光地域づくり推進プロジェクト、4・・・IJU(移住)推進プロジェクト、5・・・地域コミュニティ活性化プロジェクト、6・・・その他 を表しています。
※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の「◎」は、本改訂の際に新たに位置付けを行った事業を表しています。

重点項目	重点目標	現況	目標値	主要施策	K P I	現況	目標値	施策の概要	課名	事業名	事業内容	新たに位置 づける事業	重点プロジェ クト事業	都市圏ビジョ ンの位置付け	国・県の補 助の有無	終了（廃止） 年度	廃止理由
									環境保全課	水質汚濁防止対策事業	水質汚濁防止法に基づき、工場・事業場の監視、指導を行うとともに、河川、海水浴場及び地下水の水質測定を行う						
									森林水産課	宮崎市産材需要拡大推進事業	適正に管理された森林から産出された木材（SGEO認証材）を流通させるため、木造住宅を新築する施主に対し、材料費の一部補助を行い、市産材の需要拡大を推進し、林業・木材産業の活性化を図る			○		H27	宮崎市産材利用促進事業に組み替え
									森林水産課	宮崎市産材利用促進事業	市内の適正に管理された森林から産出された木材を流通させ、林業・木材産業の活性化を図るため、木造住宅を新築する施主に対し、材料費の一部補助を行い、市産材の利用促進を図る。	○		◎			
									森林水産課	新しい森づくりモデル事業	民有林の模範的森林のモデルとなる新しい森づくりを市有林において整備するため、補助事業を活用して、針広混交林の植林を実施し、有害鳥獣による農作物被害の軽減を図る。	○		◎	○		
									森林水産課	間伐・植林促進強化対策事業	良質材の生産及び森林の有する公益的機能を発揮させるため、間伐や植林の森林整備事業を実施する森林所有者に対して、経費の一部を補助することにより、良好な森林環境の保全を図る			○			
				地域コミュニティの活性化	地域まちづくり推進委員会の委員数	2,100人（H26）	2,700人（H31）	○自治会等の地域活動、ボランティアやNPO等の市民活動のほか、地域まちづくり推進委員会の活動を支援し、地域魅力発信プランの取組を推進する。	地域コミュニティ課	地域コミュニティ活動交付金事業	地域の課題解決に取り組む各地域まちづくり推進委員会に対して、地域コミュニティ活動交付金を交付し、住民主体のまちづくり活動を支援する						
				地域魅力発信プラン表現のために新たな事業に取り組む地域自治区数		－	全地域自治区（H31）	○複雑・多様化する地域課題の解決に向け、まちづくりを担う人材の育成を支援し、地域の多様な主体による連携や経営の視点を含めた取組を促進することで、地域や住民ニーズに合った公共サービスの提供につなげるなど、自立性の高いコミュニティの形成を図る。	地域コミュニティ課	宮崎市市民活動支援基金活用事業	ボランティア活動等の市民活動を推進するため、前年中の寄付金と同額を市が上乗せ（マッチングギフト方式）して積み立てた「市民活動支援基金」を活用し、市民活動を行う団体を財政面から支援する。						
				自治会加入率		56.2%（H27）	60.2%（H31）	○教育機関や関係団体等と連携して、消費者教育に係る講座等を開催するとともに、消費生活に関する相談や苦情等への対応を行うことで、市民の安全・安心な消費生活の確保を図る。	地域コミュニティ課	自治会加入促進事業	加入世帯数が増加した自治会に対し補助金を交付するなど、自治会への加入を促進し、自治会活動の活性化を図る。						
									地域コミュニティ課	自治会助成事業	市民が主役の市民のためのまちづくりを推進するため、住民の自主的な組織である自治会に対して活動費の一部を助成し、自治会活動の活性化を図る。						
									地域コミュニティ課	（仮称）地域まちづくり推進条例検討事業	自治会及び地域まちづくり推進委員会の活動の活性化を推進することにより、市民が主体となったまちづくりを進めることを目的とした「（仮称）地域まちづくり推進条例」の制定に取り組む。						
									地域コミュニティ課	まちづくり協働ファシリテーション推進事業	より質の高い公共サービスの提供及び多様な主体による協働を図るため、市民活動団体、地域活動団体、企業(社会貢献活動)、市職員等を対象としたシンポジウムやワークショップ等を開催し、市民活動・地域活動における課題解決に向けた話し合いの場を提供します。また、本市における協働ルールの見直し検討を行い、新しい協働の推進に向けた取組を構築します。						
									地域コミュニティ課	宮崎市民活動保険運営事業	市民が安心して市民活動に参加できるように、活動中の不慮の事故に備え「市民活動保険制度」(傷害補償・賠償責任補償)の適切な運営を行います。						
									地域コミュニティ課	市民活動センター指定管理料	市民活動の活性化を図るため、ボランティア活動等の総合的な支援の拠点となる「市民活動センター」を指定管理により運営する。			○			
									地域コミュニティ課	まちづくり人材育成事業「宮崎まちびと大学校」	多様な主体との連携や経営的視点などを取り入れたまちづくりを行う人材を育成するため、まちづくりに関する講座を実施する。	○	5				
									地域コミュニティ課	地域のお宝発掘・発展・発信事業	地域自治区ごとの地域まちづくりの将来像である「地域魅力発信プラン」の実現に向けたアイディア事業を支援することにより、プランに掲げる「地域のお宝」を磨き上げ、情報発信する取り組みを支援しながら、住みよく誇りと愛着をもった地域づくりを促進する。	○	5				
									生活安全課	消費者行政推進事業	消費者の安全・安心な生活を確保するため、消費生活に関する相談及び苦情への対応を行うとともに、相談員のレベルアップや弁護士による無料法律相談会を開催し、消費生活に関するトラブルの解決や消費者被害の未然防止に努める。また、消費者の自立を支援するため、教育関係機関や地域団体と連携し、各年齢層に応じた消費生活出前講座や消費者教育に関する研修会を開催して、市民への消費者問題の啓発と消費者教育の推進に努める			○	○		
									福祉総務課	地域の平和資料活用事業	地域の方々と協力して資料展等を開催し、地域に残る平和資料を広く市民に周知することで、恒久平和について認識を深め、二度と悲惨な戦争を行わないよう意識醸成を図る。	○	5				
									文化財課	史跡・埋蔵文化財公開活用事業	史跡及び埋蔵文化財等を市民に広く活用してもらうため、遺跡見学会や講座、展示等の普及啓発事業を実施する。また、その基礎的資料となる生目の杜遊古館収蔵資料を、整理・再収蔵する			○	○		
									文化財課	民俗芸能伝承事業	地域で唄い踊り継がれてきた民俗芸能の保存・顕彰を行うため、保存団体の伝承活動に要する経費の一部助成を行うとともに、「みやざき民俗芸能まつり」を開催し、市民への民俗芸能の理解と認識を高め、民俗芸能の保存・伝承、後継者育成の促進を図る			○			
				移住・定住対策の推進	移住希望者の相談件数	12件（H26）	115件（H31）	○雇用や住まい等に係る官民のネットワークを構築し、移住希望者に対する相談窓口や情報提供の一元化を図るなど、移住希望者の関心を高める取組を推進する。	企画政策課	IJU(移住) 情報発信・フォローアップ事業	移住者や移住支援団体等との意見交換を実施し、移住に関する意識やニーズを把握するとともに、各団体との連携を図っていく。また、それら把握したニーズなどを基にした移住PR用のパンフレットを作成し、移住検討者への情報提供を行い、移住促進を図る。				○	H27	IJUターン移住促進事業に統合
								○移住希望者のニーズに適切に対応するとともに、関係団体等と連携して、移住者のフォローアップを行うなど、移住者の定着を図る。	企画政策課	IJUターン移住促進事業	移住コンシェルジュ（総合案内役）を配置することで、移住希望者の住居や仕事等に関する個別相談に対応するとともに、移住に関する情報収集及びウェブサイトやSNSを活用した情報発信により、移住の推進を図る。また、移住後のフォローアップに取り組み、移住者の定着支援を行う。		4	◎			

※「重点プロジェクト事業」欄の数字は、1・・・クリエイティブシティ推進プロジェクト、2・・・フードシティ推進プロジェクト、3・・・観光地域づくり推進プロジェクト、4・・・IJU(移住)推進プロジェクト、5・・・地域コミュニティ活性化プロジェクト、6・・・その他 を表しています。
※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の「◎」は、本改訂の際に新たに位置付けを行った事業を表しています。

重点項目	重点目標	現況	目標値	主要施策	K P I	現況	目標値	施策の概要	課名	事業名	事業内容	新たに位置づける事業	重点プロジェクト事業	都市圏ビジョンの位置付け	国・県の補助の有無	終了（廃止）年度	廃止理由			
人材の育成	新規学卒者の県内就職後３年以内の離職率	高校 48.3% 大学 40.7% （H26）	高校 40.0% 大学 32.0% （H31）	キャリア教育・学び直しの場の提供	県内高校生の県内大学・短大への進学率	30.2% （H26）	33% （H31）	○高等教育機関が中心となり、地元の教育機関や企業と連携するなど、キャリア教育や学び直しの場を提供する取組を支援する。	企画政策課	地方創生人材育成支援事業	市内の大学等が、地元企業と連携を図るなど、地域特性や地元企業のニーズにあった人材育成に資する取組に対して助成を行う		1	○						
		県内新規学卒者の就職内定者のうち県内就職内定率	高校 54.2% 大学等 48.5% （H26）	高校 65.0% 大学等 53.3% （H31）	地域や企業ニーズに対応した人材の育成等	地域産業人材育成支援事業を通じての就職者数（累計）	－	100人 （H27～H31）			○高等教育機関が実施する地域課題や地元企業のニーズに合った調査研究を支援する。 ○専門機関が実施する研修や訓練等への地元企業の参加を支援し、経営者や従業員の経営能力や技能等の向上を図る。 ○地元企業におけるマネジメント層などの人材の育成や、高度人材の外部からの登用を支援し、産業の活性化や雇用の促進を図る。 ○専門的知識やスキルを習得する講座や研修等を実施し、不足する産業分野の人材の育成を図るとともに、雇用の安定的な確保につなげる。 ○専門機関が実施する農業研修を支援し、新規就農の促進を図るとともに、農業後継者が就農しやすい環境を整備する。	企画政策課 商業労政課 商業労政課 商業労政課 工業政策課	地域貢献学術研究助成事業	地域課題や行政課題の解決につなげるため、優れた知識や人材等を有する市内の大学等が行う調査・研究等について助成を行う			○			
			中小事業者人材育成支援事業	中小企業の経営能力の向上を促進するため、事業主又はその従業員が中小企業大学校や商工会議所・商工会が実施する研修を修了した場合に、その事業主に対し受講料の一部を助成し、人材の育成を図る																
			認定職業訓練助成事業	優れた熟練技能を次世代へ継承するため、職業訓練法人宮崎職業訓練協会が宮崎高等技術専門学校で行う職業訓練課程に対し助成するとともに、認定職業訓練を受けさせた事業主に補助金を支給し、地域産業の担い手の育成を図る																
	就職マッチング推進事業（地域産業人材育成支援事業）		産業の活性化を推進するため、人材が不足する業界の即戦力となる専門的知識やスキルを習得する講座等を実施し、業界のニーズに即した人材を育成するとともに、求職者の就職を支援する																	
	新規就農者・農業法人の育成	新規就農者数（累計）	56人 （H26）	250人 （H27～H31）	○就農時における農地の確保や初期投資の軽減を図るとともに、就農後の研修や営農指導を実施し、新規就農者の定着や早期の経営安定につなげる。 ○制度資金の借入れに要する経費の負担を軽減するなど、新規就農の受け皿となる農業法人の育成や経営の安定を図る。	農政企画課 農政企画課 農政企画課 農政企画課 農政企画課 農政企画課	新規就農者生産基盤支援事業	地域農業の担い手となる新規就農者の確保・育成を図るため、就農時の農地の確保や施設・機械等の整備に要する経費の一部を助成し、初期投資の軽減を図る				○	1	◎						
							新規就農者生産基盤整備支援事業	地域農業の担い手となる新規就農者の確保・育成を図るため、就農時の農業機械の整備に要する経費の一部を助成し、初期投資の軽減を図る。		○	2	◎								
							新規就農者研修支援事業	新規就農の促進と就農後の早期の経営安定を図るため、農業生産法人「（有）ジェイエイファームみやざき中央」が行う各種農業研修事業に対し、支援を行う				○								
							新規就農者入植団地整備事業	新規就農者の初期投資の軽減を図るため、アパート方式で借り受ける施設の整備費用の一部を助成する					H27	新規就農者営農団地整備事業に組み替え						
							新規就農者営農団地整備事業	新規就農者の初期投資の軽減及び営農環境の充実を図るため、関係団体等が整備する新規就農者営農団地に要する費用の一部を助成する。		○	2	◎								
							農業後継者育成支援事業	農家の後継者が就農しやすい環境を整え、新規就農者の確保を図るため、青年就農給付金の対象とならない一定の要件を満たす農家の後継者に対して、就農時1回に限り給付金の支給を行う。		○	2									
							新規就農者中古ハウス再利用支援事業	農家の高齢化等により生じる中古ハウスの有効な利用と、新規就農者の初期投資の軽減を図るため、中古ハウス導入に要する経費の一部を助成する			2	◎								
農業法人育成支援事業							本市農業の中核的な担い手である農業法人を育成するため、制度資金の借入れに要する経費の一部を助成し、経営の安定を図る。また、市内の農業法人や法人への移行を志向する経営体で組織する「宮崎市元氣な農業法人会」の活動を支援する					○								
地元企業への就職を促す仕組みの構築	就職説明会参加者のうち就職決定者数	132人 （H26）	150人 （H31）	○国や県などの関係機関と連携した企業就職説明会のほか、地元企業と学校との情報交換会を開催するなど、地元企業への就職を推進する。	商業労政課	就職マッチング推進事業（就職説明会及び企業と学校との情報交換会）	主に若者の職場定着や地元定着を図るため、企業合同就職説明会や企業と学校との情報交換会を実施し、求職者の就職を支援する						○							
						商業労政課	宮崎市ワーク・ライフプロモーション事業	若者の働く意識を啓発し、地元定着の促進やUJターンのニーズを取り込むため、スマートフォンアプリをプラットフォームにムービーやブックなどを活用し、本市の魅力あるワーク・ライフを効果的に発信しながら、若者の地元定着や職場定着を図る	1											

雇用の場の創出	正規雇用者数	98,500人 （H24）	98,500人 （H29）	生産性の向上・設備投資の促進	製造品出荷額	2,212億 （H24）	2,306億 （H31）	○中小企業に対して、低利の融資の提供や資金の借入れに要する経費の負担を軽減するとともに、金融相談等を実施し、中小企業の経営安定化を図る。	商業労政課	中小企業定例相談会	中小企業が抱える経営等の問題を軽減、解消するため、金融の相談等に応じる定例相談を実施し、中小企業の経営の安定強化を図る。						
	女性の有業率	50.8% （H24）	51.0% （H29）		農業産出額	444億円 （H25）	440億円 （H31）	○地元企業への波及効果が期待できる中核的企業の設備投資等に要する負担を軽減し、生産性の向上を図るとともに、新規雇用や人材の育成を支援し、産業界の経営安定と雇用を促進する。 ○農業分野において、既存設備を有効に活用するとともに、再生可能エネルギーやICT技術を活用した資機材等の導入に係る費用の負担を軽減することで、省力化や生産コスト削減等に取り組み、生産性の向上を図る。 ○宮崎県農地中間管理機構と連携し、農地の集積や耕作放棄地の解消を図り、農用地利用の効率化や高度化を促進する。	商業労政課	中小企業信用保証料助成事業	中小企業が抱える経営等の問題を軽減、解消するため、低利の融資制度や信用保証料の助成し、中小企業の経営の安定強化を図る。						
				工業政策課					地域産業設備投資等支援事業	産業界全体の経営安定と雇用促進を図るため、設備投資等と新規雇用者に対する補助金を交付し、誘致企業や地場企業で、本市の中核的企業といえる規模の事業所を支援する。併せて、先進機械設備を導入する場合には助成金を増額する	1	○					
				農政企画課					中古ハウス再利用支援事業	農家の高齢化等により生じる中古ハウスの有効な利用と、認定農業者の規模拡大や経営改善を図るため、中古ハウス導入に要する経費の一部を助成する							
	農政企画課	農地中間管理事業	農用地利用の効率化及び高度化を促進するため、宮崎県農地中間管理機構から業務の一部を受託し、農地集積等による生産性の向上を図る			○											
	60歳以上70歳未満の有業率	51.7% （H24）	56.0% （H29）						農業振興課	地球にやさしい施設園芸加速化事業	施設園芸において生産コスト削減や環境負荷の軽減を図るため、省エネルギー対策や化石燃料暖房機の代替機材の導入費用の一部を助成する						
									農業振興課	園芸産地力アップ推進事業	地域特性を生かした特色ある野菜や果樹、花き園芸の生産拡大と産地強化のため、生産力強化や化学合成農薬の使用低減、省力化等に資する施設及び資機材の導入費用の一部を助成する				○	H27	みやざきの園芸産地力アップ推進事業に組み替え

※「重点プロジェクト事業」欄の数字は、1…クリエイティブシティ推進プロジェクト、2…フードシティ推進プロジェクト、3…観光地域づくり推進プロジェクト、4…IJU(移住)推進プロジェクト、5…地域コミュニティ活性化プロジェクト、6…その他 を表しています。

※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の「◎」は、本改訂の際に新たに位置付けを行った事業を表しています。

重点項目	重点目標	現況	目標値	主要施策	K P I	現況	目標値	施策の概要	課名	事業名	事業内容	新たに位置 づける事業	重点プロジェ クト事業	都市圏ビジョ ンの位置付け	国・県の補 助の有無	終了（廃止） 年度	廃止理由						
				企業立地の推 進	立地企業数（累 計）	11件 （H26）	50件 （H27～ H31）	〇的確に企業動向を収集し、経済波及 効果の高い産業を中心に企業誘致活動 を行うとともに、立地企業に対する支 援制度を設けるなど、企業立地の促進 と立地企業の定着を図る。	農業振興課	みやざきの園芸産地力アップ 推進事業	地域特性を生かした特色ある野菜や果樹、花き園芸の生産拡大 と産地強化のため、生産力強化や省力化等に資する施設及び資 機材の導入費用の一部を助成する	○			○								
									農業振興課	I C T活用型農業産地実証事 業	施設園芸を営む経営体が、設置している個別の環境制御機器に 自律制御・機器遠隔操作が可能となる複合環境制御システムを 追加導入し、生産力の強化や省力化に繋がる実証試験を行う場 合に、その費用の一部を助成する。	○	2	◎									
									農業振興課	宮崎市産茶品質向上対策事業	本市産茶の高品質化によるブランド化及び新害虫の侵入防止・ 侵入時初期対策のため、肥料・農業等の導入経費の一部を助成 する												
									農業振興課	畜産生産能力アップ事業	畜産生産能力の向上を図るため、分焼監視装置や換気扇等の生 産性向上機械の導入経費の一部を助成する												
									農業委員会	耕作放棄地解消・農地中間管 理事業	耕作放棄地を解消するため、必要な調査・調整を行うととも に、農地中間管理機構が担い手への農地集積・集約化を促進す るため、農業委員会が関連する業務を適切に実施する			○	○								
									農業委員会	遊休農地解消支援事業	優良農地の確保と経営基盤の強化を図るため、遊休農地を耕作 可能な優良農地に復元するために、必要な経費の一部を補助す る	○	2										
									工業政策課	企業立地奨励金交付事業	産業の振興及び雇用の拡大により地域経済の活性化を図るた め、企業訪問や各種展示会への出展等を通じ企業誘致活動を展 開するとともに、立地した企業に対する各種助成制度を設け、 企業の立地を促進する												
									工業政策課	企業誘致事業													
									工業政策課	県央地区企業立地促進事業					○								
									創業者への支 援	創業者への支 援	創業支援事業計画 に基づく創業者数 （累計）	80人 （H26）	750人 （H27～ H31）	〇官民による創業支援機関がネット ワークを構築し、インキュベーション ルームの提供、経営相談や指導のほ か、資金の調達など、相互に連携しな がら、創業前後における支援を実施充 実する。	商業労政課	みやざき創業サポート事業	地域経済の活性化や中心市街地のにぎわいを創出するため、イン キュベーションルームを開設し、創業支援及び経営指導を行 い、創業や雇用の拡大を図る		1	○			
									商業労政課						中小企業信用保証料助成事業 （創業支援資金）	宮崎市中心企業融資制度において、創業支援に特化した、より 有利な制度を創出することで、創業者の増加や雇用の促進を図 り、活発な経済活動を促す。	○	1					
									商業労政課						認定創業支援担当者連絡会運 営事業	産業競争力強化法に基づく連絡会議の運営							
				新商品・新技 術等の開発	6次産業化の取組 事例数（累計）	5件 （H26）	15件 （H27～ H31）	〇中小企業等が高等教育機関や研究機 関等と連携して、経営改善や技術・製 品開発等を行う取組を支援する。 〇官民が一体となり、6次産業化や農 商工連携等を推進し、消費者ニーズに 合った付加価値の高い商品等を開発す るとともに、販路の拡大を図る。	工業政策課	中小企業ものづくり支援事業	中小製造業等の生産・開発力を高めるため、市内中小企業者が 県内の教育機関又は公的機関等と連携して、経営改善や技術・ 製品開発につながる取組を行う場合に、その経費の一部を助成 する				○			H27	中小企業ものづくり 活性化事業に組み替 え				
									工業政策課	中小企業ものづくり活性化事 業	中小製造業等の生産・開発力を高めるため、市内中小企業者が 教育機関又は公的機関等と連携して、経営改善や新技術、新製 品開発や販路拡大につながる取組を行う場合に、その経費の一 部を助成する	○	1	◎									
									農政企画課	みやP E C推進機構運営事業	宮崎市及びその周辺地域の農林水産物をはじめとする豊かな地 域資源を有効に活用し、官民一体となった農商工連携や6次産 業化の取組により、地域経済の活性化、産業振興に寄与する目 的で平成26 年4 月1 日に設立された(一社)みやP E C推進機構 の運営を支援する			○									
									農政企画課	宮崎市版6次産業化実現事業	本市及び(一社)みやP E C推進機構が目指す「宮崎市版6次産業 化」の実現を図るため、機構の構成団体間のコーディネートに よる新商品の開発などを支援する			○									
									農政企画課	6次産業化推進支援事業	農林漁業者の所得向上を図るため、6次化商品の高付加価値化 や販路拡大等の取組を支援する												
									商業労政課	まちなか業務機能集積推進モ デル事業	中心市街地における雇用の拡大を図るため、遊休不動産の改修 や新規入居者の支援を行い、事業所のさらなる集積を促進する		1	○									
									商業労政課	まちなか遊休不動産等活用推 進事業	中心市街地における遊休不動産の利活用を促進するため、地権 者等を参加対象としたシンポジウムを開催し、建物の更新に向 けた機運の醸成を図る					H27	まちなか業務機能集 積推進モデル事業に 統合						
									商業労政課	中心市街地憩いの空間創出支 援事業	中心市街地の活性化を推進するため、道路等の公共用地にオー プンカフェ等として使用できる休憩所を設置し、中心市街地の 魅力創出を図る				○	H27							
				商業労政課	中心市街地活性化対策事業	中心市街地の活性化を図るため、中心市街地のイベントや情報 等の発信拠点を運営並びに各種イベントを実施し、にぎわいの 創出などの商業活性化対策を推進する																	
				商業労政課	中心市街地コワーキングス ペース設置等補助事業	中心市街地の活性化を図るため、事業者同士や学生等の交流、 情報交換等の場となるコワーキングスペースの設置・運営を支 援し、新たな事業展開や雇用の創出を推進する	○	1	◎														
				商業労政課	リノベーションまちづくり推 進事業	中心市街地における遊休不動産の利活用を促進するため、地権 者等を参加対象とした講演会等を開催し、建物の更新に向けた 機運の醸成を図る。	○	1	◎														
				商業労政課	空き店舗解消促進事業	魅力ある商店街の形成を図るため、中心市街地の空き店舗に出 店する店舗に対し、地権者や商店街等と協力して支援を行う				○	H27	空き店舗活用促進事 業に組み替え											
				商業労政課	空き店舗活用促進事業	魅力ある商店街の形成を図るため、中心市街地の空き店舗に出 店する店舗（起業・創業）に対し、地権者や商店街等と協力し て支援を行う	○	1															

※「重点プロジェクト事業」欄の数字は、1・・・クリエイティブシティ推進プロジェクト、2・・・フードシティ推進プロジェクト、3・・・観光地域づくり推進プロジェクト、4・・・IJU(移住)推進プロジェクト、5・・・地域コミュニティ活性化プロジェクト、6・・・その他 を表しています。
※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の「◎」は、本改訂の際に新たに位置付けを行った事業を表しています。

重点項目	重点目標	現況	目標値	主要施策	K P I	現況	目標値	施策の概要	課名	事業名	事業内容	新たに位置 づける事業	重点プロジェ クト事業	都市圏ビジョ ンの位置付け	国・県の補 助の有無	終了（廃止） 年度	廃止理由		
				雇用形態の多 様化・労働力 の確保	女性の就労支援事 業を通じて就職し た人数（累計）	—	125人 （H27～ H31	○女性の社会参加を支援するセミナー や就業体験等を実施するとともに、ひ とり親世帯に対して、就業に向けた資 格取得に係る費用の負担を軽減するな ど、就業につながる環境の整備を図 る。	商業労政課	女性の就労支援事業	出産・育児等により離職した女性の再就職を支援するため、離 職ブランクを回復するセミナー等を開催し、女性の就労を促進 する		1	○					
				シルバー人材セン ターにおける派遣 事業の受注件数 （累計）	22件 （H26）	150件 （H27～ H31	○シルバー人材センターの活動を支援 し、高齢者の就業ニーズに合った業務 の創出や安定的な雇用につながる派遣 事業を推進するなど、高齢者の多様な 働き方に対応した雇用や就業機会を確 保する。	商業労政課	シルバー人材センター助成事 業	高齢者の生きがい増進と社会参加の促進に取り組むシルバー人 材センターの健全な運営を支援するため、運営費の補助を行 い、高齢者の短期的就労機会の確保を図ります。									
							商業労政課	高齢者就業機会拡大事業	宮崎市シルバー人材センターが、高齢者の就業機会の拡大のた めに行う事業を補助する。 ・派遣コーディネーター及び就業開拓推進員による就業先の新 規開拓 など										
							子育て支援課	母子家庭等自立支援給付金事 業	ひとり親世帯の父・母の就業に結びつきやすい資格の取得を促 進するため、職業訓練講座等の受講料の一部を助成する。ま た、修業期間が2 年以上の養成機関で修業する場合に、高等職 業訓練促進給付金を支給する。				○						
				雇用環境の改 善		雇用環境の改 善	くるみん認定事業 者数	8社 （H26）	25社 （H31）	○国や県等の関係機関と連携し、テレ ワークや短時間勤務等の新たな職域の 開発を検討する。 ○官民が一体となって、育児休暇や有 給休暇の取得を促進し、長時間労働を 是正するなど、ワーク・ライフ・バラ ンスの普及を推進することで、働きや すい環境の整備を図る。	地域コミュニティ課	男女共同参画推進講座事業	学校・家庭・職場や地域等における男女共同参画意識の普及・ 浸透と、男女共同参画社会づくりのための人材育成を目指し、 学校や団体、各地域が開催する研修会や学習会へ講師を派遣 し、男女共同参画の視点を踏まえた講座を開催する			○		H27	男女共同参画セン ター指定管理料に統 合
							「仕事と家庭の両 立応援宣言」を行 う事業所数	161件 （H26）	280件 （H31）		地域コミュニティ課	男女共同参画相談事業	男女共同参画の視点を踏まえた男女双方の生き方を支援するた め、男女共同参画社会づくりのさらなる推進に向け、専門相談 員による相談業務を行う			○		H27	男女共同参画セン ター指定管理料に統 合
											地域コミュニティ課	男女共同参画社会づくり意識 啓発事業	性別にかかわらずなく、自らがその意思で、学校・家庭・地域等 に参画できる男女共同参画社会の形成に向けて、市民への意識 啓発を図る			○			
											地域コミュニティ課	男女共同参画センター指定管 理料	男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進するため、拠点と なる宮崎市男女共同参画センター「バレット」を指定管理によ り運営する。			◎			
											地域コミュニティ課	「イクボス」推進事業	職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランス （仕事と生活の両立）を考え、多様な働き方を積極的に支援す る管理職を養成するために、講演会を開催し、企業等のイクボ ス養成講座へ講師を派遣する。	○	1				
											商業労政課	労働環境改善啓発事業	民間事業者等における労働環境の改善に向けた啓発や情報発信 等を行う。			○			
ブランド力 の向上	宿泊者数	227.7万人 （H25）	280万人 （H31）	宮崎らしさを 生かした取組 の推進	観光入込客数	584万5千 人 （H25）	650万人 （H31）	○豊かな食材や恵まれた自然、古来か ら伝承されてきた神話、国指定史跡で ある生目古墳群など、地域の特徴を生 かした観光地域づくりを推進し、観光 資源の魅力を向上させる。	景観課	花と緑のまちづくり啓発事業	市民や事業者等の花と緑のまちづくりに対する意識の向上を図 るとともに、「ガーデンシティみやざき」を目指し、市民と協 働でイベント等を開催する				○				
					MICE延べ参加人数	136,703人 （H25）	150,000人 （H31）	景観課	花と緑のまちづくり推進事業	一年中花のあるまちづくりを推進するため、市民等が自主的に 行う植栽活動を支援するとともに、拠点となる公園等への花苗 の植栽及び維持管理を行う				○					
								景観課	花回遊エリア（スポット）づ くり事業	365日市内全域で、花と緑が見られる本市を観光客に体感して もらうことで、長期滞在を促進する			○	○	H27	エリアづくりは終 了。今後は、維持管 理となる。			
								公園緑地課	フローランテ宮崎指定管理料	花のまちづくりの拠点施設であるフローランテ宮崎を訪れる 人々が一年中花を楽しめるよう、指定管理者制度により運営す る。			◎						
								公園緑地課	フローランテ宮崎施設維持事 業	利用者の安全の確保や施設の魅力向上のため、老朽化した施設 の改修を行う。	○		◎						
								公園緑地課	フェニックス自然動物園運営 事業	県内唯一の動物園である「宮崎市フェニックス自然動物園」を 市民の憩い、学習、レクリエーションの場として提供するた め、効率的な管理運営を行う			◎						
								公園緑地課	フェニックス自然動物園指定 管理料				◎						
								公園緑地課	フェニックス自然動物園リ ニューアル事業	利用者の安全の確保や施設の魅力向上のため、開園から40年以 上が経過し老朽化した施設のリニューアルを行い、集客力向上 による経営の安定化を図る			◎						
								観光課	観光地誘客促進事業	観光産業の活性化を図るため、観光関連事業者と連携して実施 する主要観光地への誘客事業に対する支援を行う			○						
								観光課	記紀編さん1300年記念事 業	日本書紀編さん1300年を迎える平成32年に向け、古くから様々 な神話が伝わる宮崎を「日本をはじめた神々の国 宮崎」とし て、さらにその魅力を醸成するとともに、神話を観光素材とし て全国に発信し、観光客の誘致を図る			○						
								観光課	神武東征誘客キャンペーン事 業	橿原神宮で開催される神武天皇2600年大祭に関連し、観光 客の誘客を図るため、本市や神話ゆかりの地と連携して、神武 天皇及び神話にまつわるキャンペーンを行う	○	3							
								観光課	青島ビーチセンター指定管理 料	青島ビーチへの来場者の増加及び青島地域の活性化を図るた め、海水浴目的以外の観光客が周遊・滞留できるイベントや取 組に対する支援を行う。									
								観光課	青島ビーチ魅力アップ事業	青島ビーチへの来場者の増加及び青島地域の活性化を図るた め、海水浴目的以外の観光客が周遊・滞留ができるイベントや 取組に対する支援を行う		3							
								観光課	コンベンションセールス強化 支援事業	コンベンション誘致を積極的に推進するため、大都市圏におい て、コンベンション開催の決定に係るキーマンを招へいた誘 致懇談会を開催し、本市での開催を促進する									

※「重点プロジェクト事業」欄の数字は、1・・・クリエイティブシティ推進プロジェクト、2・・・フードシティ推進プロジェクト、3・・・観光地域づくり推進プロジェクト、4・・・IU(移住)推進プロジェクト、5・・・地域コミュニティ活性化プロジェクト、6・・・その他 を表しています。
※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の「◎」は、本改訂の際に新たに位置付けを行った事業を表しています。

重点項目	重点目標	現況	目標値	主要施策	K P I	現況	目標値	施策の概要	課名	事業名	事業内容	新たに位置づける事業	重点プロジェクト事業	都市圏ビジョンの位置付け	国・県の補助の有無	終了（廃止）年度	廃止理由
									観光課	コンベンション誘致推進事業	宿泊等による直接的効果と、アフターコンベンションによる間接的効果を図ることを目的に、本市で開催されるコンベンション等を対象に開催費の一部を補助し、県や観光事業者と連携して、さらなるコンベンション誘致を図る						
									観光課	教育旅行補助事業	官民一体となった教育旅行の誘致拡大を図るとともに、教育旅行で市内のホテル旅館に宿泊する場合の宿泊費及び「みやぎき元気体験プログラム」を利用する場合の利用料金を助成する			○			
									観光課	九州地区メディアプロモーション事業	福岡を中心とした九州地区からの誘客増加を図るため、本市の観光資源の認知度向上や地域イメージの定着のためのプロモーション活動を行う			○			
									観光課	東九州自動車道観光プロモーション事業	東九州自動車道「宮崎～北九州間」の全線開通を見据え、大分や北九州、中四国からの誘客増加を図るため、本市の観光資源の認知度向上や地域イメージの定着のためのプロモーション活動を行う			○			
									観光課	観光インバウンドプロモーション推進事業	海外からの誘客増加を図るため、本市からの定期直行便が就航している都市等へのプロモーション活動を行う。			○			
									観光課	観光インバウンドプロモーション事業	海外からの誘客増加を図るため、本市からの定期直行便が就航している台湾、韓国や中国の旅行会社等の招聘及び旅行商品の造成促進や、各国のテレビ局等とタイアップした番組制作等によるプロモーション活動を行う。	○	3	◎			
									観光課	外国人誘客みやぎモデル事業	海外からの誘客増加を図るため、本市からの定期直行便が就航している台湾、韓国などを対象に、現地旅行会社が開散期に新たに造成した旅行商品（市内1泊以上）にかかる費用を補助する。	○	3	◎			
									観光課	都市ブランディング共創促進事業	都市イメージの向上による交流人口及び定住人口の増加を図るとともに新しい雇用を創出するため、多様な主体間の共創による魅力発信にかかる取組を支援し、首都圏に向けた情報発信を行う。			○		H27	青島エリアブランディング事業に組み替え
									観光課	青島エリアブランディング事業	観光客の増加を図るため、青島の美しい海岸線を生かした新たな都市イメージの発信や、多様な主体と連携して実施する魅力発信に係る取組を支援し、本市の魅力度及び知名度の向上を図る。	○	3	◎			
									農政企画課	美しい農村景観支援事業	農村集落の多面的な機能や美しい農村景観を維持・保全するため、話し合い活動やイベント開催等を支援する。			○			
									秘書課	シティプロモーション推進事業	今後の人口減少社会の到来を見据え、「ヒト・モノ・カネ」を呼び込むため、本市の魅力を県内外に発信し、都市のイメージを向上させるシティプロモーションに取り組む		3	○			
									文化財課	生目古墳群世界文化遺産登録推進事業	国指定史跡「生目古墳群」を宮崎市の観光資源・地域活性化資源として活用するため、世界文化遺産登録を目標に、他県の世界遺産先進地の調査を行うとともに、史跡の案内看板の設置や生目古墳群をテーマとしたイベント等を開催し、市内だけでなく全国規模での認知度向上を図る	○	3				
				企画政策課	東京オリンピック・パラリンピックホストタウン事業	本市が2020年の東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンに登録されたことに伴い、県及び延岡市と連携し事前合宿の誘致及び相互交流の準備を行う。	○	3									
				スポーツランド推進室	みやぎフェニックス・リーグ開催支援事業	「スポーツランドみやぎ」を県内外に発信するため、国内プロ野球12球団や韓国プロ野球球団等が参加する秋季教育リーグ「みやぎフェニックス・リーグ」の開催を支援する		3	○								
				スポーツランド推進室	アイビスプリングベースボールリーグ事業	大学及び社会人野球チームの合宿の固定化とにぎわいのある「スポーツランドみやぎ」を推進するため、大学及び社会人野球チームによる交流戦を実施する											
				スポーツランド推進室	プロ野球宮崎キャンプ受入事業	プロ野球3球団の宮崎キャンプの受入を充実させるため、キャンプ会場周辺の警備、臨時駐車場の整備等を行うとともに、キャンプ地の回遊性を高めるため、周辺バスの運行やオリジナルロゴを使った連携事業を行う	○		◎								
				スポーツランド推進室	オリックス・バファローズ宮崎キャンプ受入事業	オリックス・バファローズキャンプ受け入れ充実のため、清武総合運動公園周辺の警備、臨時駐車場や誘導看板の設置など、円滑なキャンプ実施の環境整備を行う。また、ほかのプロ野球2球団のキャンプ地との回遊性を高めるため、周遊バスの運行やスタンプラリーを行う			○		H27	プロ野球宮崎キャンプ受入事業に統合					
				スポーツランド推進室	球春みやぎベースボールゲームズ開催支援事業	観光客の誘致及び「スポーツランドみやぎ」の推進を図るため、プロ野球複数球団による練習試合を実施する			○								
				スポーツランド推進室	福岡ソフトバンクホークス宮崎キャンプ受入事業	福岡ソフトバンクホークスキャンプ受け入れ充実のため、生目の杜運動公園周辺の警備、臨時駐車場や誘導看板の設置など、円滑なキャンプ実施の環境整備を行う			○		H27	プロ野球宮崎キャンプ受入事業に統合					
				スポーツランド推進室	プロ野球公式戦等開催支援事業（地方創生加速化）	観光客の誘致及び「スポーツランドみやぎ」の推進を図るため、プロ野球公式戦等の開催を支援する。	○	3									
				スポーツランド推進室	世界レフティゴルフ選手権大会開催支援事業（地方創生加速化）	本市の充実したゴルフ環境を国内外にPRするため、「世界レフティゴルフ選手権宮崎大会」の開催を支援する。	○	3									
				スポーツランド推進室	トライアスロンW杯宮崎大会開催支援事業（地方創生加速	トライアスロンの競技別強化拠点施設として指定を受けている本市のフェニックス・シーガイア・リゾート及び周辺エリアを国内外にPRするとともに「スポーツランドみやぎ」を発信するため、本市で開催される「トライアスロンワールドカップ宮崎大会」の開催を支援する。	○	3									
				スポーツランド推進室	三球シャトル運営事業（地方創生加速	プロ野球3球団のキャンプ地の回遊性を高めるため、周遊バスの運行を行なう。	○	3	◎								
				スポーツランド推進室	アクサレディスゴルフトーナメント開催支援事業	ゴルフ環境のすばらしさをPRするため、会場のにぎわい創出など、トーナメント開催を支援する			○								

※「重点プロジェクト事業」欄の数字は、1・・・クリエイティブシティ推進プロジェクト、2・・・フードシティ推進プロジェクト、3・・・観光地域づくり推進プロジェクト、4・・・IUU(移住)推進プロジェクト、5・・・地域コミュニティ活性化プロジェクト、6・・・その他 を表しています。
※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の「◎」は、本改訂の際に新たに位置付けを行った事業を表しています。

重点項目	重点目標	現況	目標値	主要施策	K P I	現況	目標値	施策の概要	課名	事業名	事業内容	新たに位置づける事業	重点プロジェクト事業	都市圏ビジョンの位置付け	国・県の補助の有無	終了（廃止）年度	廃止理由		
				観光客受入環境の充実	外国人宿泊者数	100,300人（H25）	200,000人（H31）	○観光地や公共施設等におけるWi-Fi環境の整備、多言語表記による観光案内版の設置等を推進し、外国人観光客の利便性向上を図る。 ○ホテルや旅館等が実施する建物の増改築や、Wi-Fi環境の整備等の設備投資に要する費用の負担を軽減し、国内外からの観光客の受入環境の充実を図る。	スポーツランド推進室	ゴルフマンスキャンペーン事業	プロゴルフの男女2大トーナメントが開催される11月のトーナメント期間中に、にぎわい創出と観光客誘致を図るため、会場内や中心市街地で様々なイベントを行う。また、10月から翌年1月までを「みやざきゴルフマンスキャンペーン期間」として、国内外から来宮するゴルファーや来場者のおもてなしを行う			○					
									スポーツランド推進室	プロスポーツ受入団体補助事業	観光客誘致を促進するため、プロスポーツキャンプ等の受入体制を充実強化する			○					
									スポーツランド推進室	スポーツ等合宿受入事業	合宿の定着及び増加を図るため、スポーツ等様々な合宿を行う団体に対して、宮崎県の特産品の贈呈などを行なうとともに、合宿誘致のためのセールスを行う。			○					
									スポーツランド推進室	宮崎市観光協会スポーツイベント補助事業	観光客の受入体制の充実を図るとともに、キャンプ地みやざきの魅力を情報発信し、観光客誘致を促進するため、宮崎市観光協会が実施するスポーツ関連事業への支援を行う。								
									スポーツランド推進室	東アジアリトルシニア野球大会開催支援事業	優れたスポーツ環境を国内外に情報発信するため、海外及び日本の中学生を対象とした硬式野球大会の開催を支援し、相互の交流を行いながら「スポーツランドみやざき」の一層の推進を図る								
									スポーツランド推進室	東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致事業	2020年の東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ等の誘致のため、本市の優れたスポーツ施設及び充実した受入体制をPRするとともに、オリンピック関連大会の開催等を支援する。		3						
									スポーツランド推進室	スポーツ大会誘致推進事業	「スポーツランドみやざき」の推進を図るため、観光誘客につながる、本市で開催されるスポーツ大会に対して、内容の充実と魅力の向上が図られるよう開催支援を行います。	○							
									スポーツランド推進室	全日本グランドベテランソフトテニス大会開催支援事業	シニア層のスポーツの推進を図るとともに、本市を全国にPRすることを目的として、「全日本グランドベテランソフトテニス大会」を開催する						H27	スポーツ大会誘致推進事業に統合	
									文化スポーツ課	ソフトテニスジュニアジャパンカップ事業	ソフトテニスのジュニア層を男女別・年齢別（U-14・U-17・U-20）に日本一を決定する「ソフトテニスジュニアジャパンカップ」を開催する。								
				観光課	観光課	ホテル・旅館等施設整備推進事業	教育旅行やスポーツ合宿等の受入体制を充実し、滞在型観光の推進を図るため、ホテル・旅館等の設備投資にかかる費用を補助する		3	○									
					観光課	観光地Wi-Fi環境整備事業	本市を訪れる外国人観光客等が快適に観光・滞在できる環境を整備するため、主要観光地に無料Wi-Fiのアクセスポイントを設置する	○	3	◎									
					観光課	青島オリジナルデザイン整備事業	青島地域における観光客等の回遊性を高め、青島地域の活性化を図るため、必要な情報を的確に得られ、誰もが理解しやすいオリジナルデザインを作成し、看板等サインの整備を行う			○	○	H27	当初よりH27年度の単年度事業としていた。今年度は青島におけるサイン等のあり方を検討した。今後については、その方針に沿って、関係機関及び地元団体と協議しながら定着化を図る。						
				国内外の市場開拓	国内外における物産展の売上額 農産物のブランド認証品の売上額	4,322万円（H26） 54億2千万円（H26）	4,500万円（H31） 60億円（H31）	○宮崎物産協会が国内外で開催する物産展等を支援し、特産品や農畜産物の市場開拓や販路拡大を図る。 ○周辺の自治体や関係団体と連携して、農林水産物のブランド化を推進するとともに、関係団体等が行う海外への輸送等に要する費用の負担を軽減し、国内外への販路拡大を図る。 ○農商工連携や6次産業化で開発した商品のプロモーション、県内外のシェフを活用した食材のPRなど、官民の多様な団体が構成するみやPEC推進機構の取組を支援し、農林水産物や加工品の消費拡大や販路拡大を図る。	商業労政課	みやざき特産品海外販売定着支援事業	特産品や農畜産物のさらなる市場開拓や販路拡大を図るため、海外における物産展開催や常設販売への取組などを支援する			○					
									商業労政課	物産と観光展開催支援事業	宮崎の特産品をPRするため、宮崎物産協会が開催する「物産と観光展」を支援し、地場産品の需要開拓や販路拡大を図る								
									観光課	姉妹都市50周年記念「宮崎と樺原の物産と観光展」開催事業	奈良県樺原市との姉妹都市盟約50周年にあたり、神武天皇の取り持つ縁でつながる両市の魅力を広くPRし、樺原市との観光交流の推進を図るため、「宮崎と樺原の物産と観光展」を実施し、関西地区からの観光誘客を図る	○							
									商業労政課	姉妹都市50周年記念「宮崎と樺原の物産と観光展」開催事業	姉妹都市として交流をさらに深いものとするとともに、地場産品の需要開拓を推進するため、奈良県樺原市で開催する「宮崎と樺原の物産と観光展」を支援し、地場産品の需要拡大を図る	○							
									農政企画課	農産物等海外輸出支援事業	宮崎産農林水産物等の海外輸出を推進するため、輸出に取り組む関連団体等に対し、輸出準備や輸送費等の輸出に要する経費の一部を助成する			○					
									農政企画課	6次化商品販路開拓事業	農商工連携や6次産業化の取組を行う市内事業者の商品販売力を向上させるため、（一社）みやPEC推進機構が実施する新商品の販路開拓等の取組を支援する		2						
									農政企画課	みやざき食の魅力発信プロジェクト事業	安全・安心で質の高い本市の農林水産物の消費拡大や販路拡大を図るため、県内外のシェフや関係機関との連携を図りながら、地産地消・地産外商の推進、PR活動を支援する			○					
									農政企画課	野菜消費日本一食育推進事業	野菜の消費拡大や地産地消の推進を図り、食育を市民運動とするため、食育・地産地消推進会議や健康づくりシンポジウムの開催、農業者組織やNPO法人等が行う食育活動を支援する			○					
									農業振興課	みやざきどれ農畜産物ブランドカアップ事業	安全・安心な「みやざきどれ」農畜産物への理解と信頼を獲得するため、JA宮崎中央、宮崎市、国富町及び生産者が連携を図り、一体となって取り組む事業などを支援し「みやざきどれ」農畜産物の消費拡大とブランド化を推進する			○		H27	みやざきどれ農産物ブランドカアップ事業に組み替え		
									農業振興課	みやざきどれ農産物ブランドカアップ事業	安全・安心な「みやざきどれ」農産物への理解と信頼を獲得するため、JA宮崎中央、宮崎市、国富町及び生産者が連携を図り、一体となって取り組む事業などを支援し、「みやざきどれ」農産物の消費拡大とブランド化を推進する	○		◎					
									農業振興課	みやざきの畜産物販売促進活動事業	全国和牛能力共進会における宮崎県勢の二連覇を好機として、本市畜産物の知名度アップや消費拡大を図るため、関東や関西の大消費地で実施するPRや販売促進活動に係る経費の一部を助成する			○					
									農業振興課	地域特産農産物ブランディング事業	地域の特色ある農業生産活動を推進し、本市農産物の魅力の向上を図るため、「特産農産物」のブランド化を推進する			○					

※「重点プロジェクト事業」欄の数字は、1・・・クリエイティブシティ推進プロジェクト、2・・・フードシティ推進プロジェクト、3・・・観光地域づくり推進プロジェクト、4・・・IUU(移住)推進プロジェクト、5・・・地域コミュニティ活性化プロジェクト、6・・・その他 を表しています。
※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の「◎」は、本改訂の際に新たに位置付けを行った事業を表しています。

重点項目	重点目標	現況	目標値	主要施策	K P I	現況	目標値	施策の概要	課名	事業名	事業内容	新たに位置 づける事業	重点プロジェ クト事業	都市圏ビジョ ンの位置付け	国・県の補 助の有無	終了（廃止） 年度	廃止理由						
広域公共交 通網やイン フラの維 持・整備	幹線道路網が整 備され、公共交 通の利便性が確 保されていると 思う人の割合	37.7% (H26)	40% (H31)	都市機能の集 約化	良好な市街地が整 備され、都市機能 がコンパクトにま とまっていると思 う人の割合	24.9% (H26)	30% (H31)	○今後の公共施設やインフラ等の利用 需要の変化を踏まえ、長期的な視点か ら公共施設等総合管理計画を策定し、 更新や統廃合、長寿命化、今後増大す る維持管理費の低減など、公共施設等 の最適な配置や運営に向けた取組を推 進するとともに、関係機関と連携した インフラの整備のほか、公民連携によ る公的不動産の利活用を検討し、財政 負担の軽減や平準化を図る。 ○人口減少社会の進展を見据え、日常 生活に必要な公共サービスが身近 に存在する都市構造を目指して、都市 再生特別措置法に基づく立地適正化計 画の策定を検討する。	財政課	公共施設等総合管理計画策定 事業	今後の公共施設やインフラ等の維持管理に必要な情報を集約 し、適正に管理していくための公共施設等総合管理計画を策定 する。												
									福祉総務課	宮崎市総合福祉保健センター 等ＥＳＣＯ事業	総合福祉保健センターと田野総合福祉館の計画的な設備の維持 保全のため、省エネ・省コスト効果のあるＥＳＣＯ事業を活用 して、施設の空調設備や浴室給湯設備等の改修工事を行う。	○			○								
									廃棄物対策課	公設合併処理浄化槽に伴うＰ ＦＩ導入事業	現在推進している公設合併処理浄化槽事業について、さらなる 事業推進及び効率的・効果的な事業展開を図るため、民間資金 等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(ＰＦＩ 法)に基づくＰＦＩ事業の導入を図る。	○			○								
									土木課	インフラ整備等に係る情報交 換	圏域における市町界に係る道路及び河川等について、効率的か つ効果的な整備・維持管理を図るため、情報交換を行う			○									
									都市計画課	立地適正化計画策定の検討	多極ネットワーク型のコンパクトシティへの誘導を図るため、 都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の策定を検討する			○									
									広域公共交 通網の構築	主要バスターミナ ルにおける路線バ ス乗降客数	1,435,449 人 (H26)	1,543,000 人 (H31)	○団体利用の支援や関係機関と連携し たＰＲ等により、長距離フェリーや宮 崎空港の利用を促進し、国内外からの 入込客数の増加を図る。 ○官民が連携して、日常生活やビジネ ス、観光等の主要な交通機関となる路 線バスの運行を維持するとともに、地 域の多様な主体によるコミュニティバ スやデマンド交通等の運営を支援する など、日常生活に必要な交通手段の確 保を図るほか、今後の利用需要の変化 を踏まえ、公共交通網の再構築による 広域的な交通ネットワークの形成を検 討する。	企画政策課	J R九州ＩＣカード導入支援 事業	宮崎県内初の導入となるＩＣカード「ＳＵＧＯＣＡ」の早期運 用開始を図るため、導入費用の一部を支援し、通勤・通学者や 県外から訪れる観光客、ビジネス客等の利便性の向上に努める						H27	ＩＣカードの導入が 終了したため。
										宮崎空港路線利用 者数	286万人 (H26)	310万人 (H31)		企画政策課	長距離フェリー航路活性化緊 急対策支援事業	本県唯一の長距離フェリー航路を維持するため、長距離フェ リーの利用促進を図る取組を支援する							
										フェリー旅客数	166,693人 (H26)	199,000人 (H31)		企画政策課	東九州自動車道利用促進事業	高速道路を利用した交流人口の拡大を図るため、東九州自動 車道のＳＡ・ＰＡや沿線市町村で実施されるイベント等を通じ、 宮崎までの時間短縮をＰＲするとともに、宮崎市の魅力を発信 する			○		H27	東九州自動車道Ｓ Ａ・ＰＡ活用ＰＲ事 業に組み替え	
														企画政策課	東九州自動車道ＳＡ・ＰＡ活 用ＰＲ事業	高速道路を利用した交流人口の拡大を図るため、東九州自動 車道のＳＡ・ＰＡで実施するイベントを通じ、宮崎までの時間短 縮をＰＲするとともに、宮崎市の「食」や「スポーツ」を中心 とした魅力を発信する	○		◎				
														企画政策課	宮崎空港国際便利用促進事業 （国際定期チャーター便誘致 事業、路線維持・充実事業）	国外からの入込客数の増加や貨物の取扱い増加を図るため、国 際便の利用促進を図る					H27	宮崎ブーゲンビリア 空港国際航空便利用 促進事業に組み替え	
				企画政策課	宮崎ブーゲンビリア空港国際 航空便利用促進事業（国際航 空便集中送客支援事業、国際 定期便路線維持・充実事業）	国外からの入込客数の増加や貨物の取扱い増加を図るため、宮 崎空港の利用促進を図る	○	3															
				企画政策課	総合交通対策事業 （宮崎空港振興協議会）	宮崎県と連携して宮崎空港における国内及び国際航空路線の利 用を促進するために、「宮崎空港振興協議会（会長 宮崎県知 事）」の運営費の一部を負担する																	
				都市計画課	コミュニティバス運行補助事 業	日常生活に必要な交通手段の確保を図るため、地域住民で組織 する任意団体が、自動車運送業者に依頼してコミュニティバス 等を運行する場合に、その運行経費の一部を補助する								○									
				都市計画課	地方バス路線存続支援事業	日常生活に必要な路線バスの運行を維持するため、バス事業者 に対して助成を行う								○	○								
				都市計画課	地域公共交通網形成計画策定 の検討	まちづくりと連携した持続可能な公共交通網の形成を図るた め、地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通網形成計 画の策定を検討する								○									
				物流体制の整 備	宮崎港の取扱貨物 量	7,789千ト ン (H26)	8,950千ト ン (H31)	企画政策課		宮崎港振興協会運営事業	物流機能の充実と宮崎港の一層の利活用を図るため、港湾関係 企業、荷主である農業、商工業、観光業等の企業及び行政が一 体となった組織により、宮崎港の振興を推進する				○								
								企画政策課		宮崎港物流活性化支援事業	港の利用促進と物流の効率化を図るため、宮崎港の定期航路を 利用する輸送業者に対して、一ツ葉有料道路の通行料金の補助 を行う				○								
								企画政策課	宮崎空港国際便利用促進事業	国外からの入込客数の増加や貨物の取扱い増加を図るため、国 際便の利用促進を図る			○		H27	宮崎ブーゲンビリア 空港国際航空便利用 促進事業に組み替え							
								企画政策課	宮崎ブーゲンビリア空港国際 航空便利用促進事業（国際航 空貨物輸出支援事業）	国外からの入込客数の増加や貨物の取扱い増加を図るため、宮 崎空港の利用促進を図る	○	2	◎										
								企画政策課	物流活性化検討事業	物流企業や外部識者等の関係者による検討会を開催し、宮崎市 交通・物流戦略の施策の評価や、本市に必要な物流活性化策を 検討する			○		H27	物流戦略支援事業に 組み替え							
								企画政策課	宮崎市物流戦略支援事業	物流企業や外部識者等の関係者による検討会を開催し、「宮崎 市交通・物流戦略」に基づく施策を具現化するにあたり、物流 活性化策を検討する	○		◎										

※「重点プロジェクト事業」欄の数字は、1・・・クリエイティブシティ推進プロジェクト、2・・・フードシティ推進プロジェクト、3・・・観光地域づくり推進プロジェクト、4・・・IJU(移住)推進プロジェクト、5・・・地域コミュニティ活性化プロジェクト、6・・・その他 を表しています。
※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の「◎」は、本改訂の際に新たに位置付けを行った事業を表しています。